

アイシティ定額プラン会員規約 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>第4条（サービス内容の変更）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4. 提供商品の販売終了等により、提供商品による本サービスの提供ができなくなる場合があります。<u>その場合、お客様は、①当社によるお客様への本サービスの提供を終了、または②対象店舗にて指示書に基づき、同等の対象商品をもって商品交換サービスおよび紛失購入サービスを提供する、のうちいずれかの対応をお選びいただきます。なお、これによりお客様に損害や不利益が生じた場合であっても、当社は、その責任を負わないものとします。</u> <p>第7条（サービス利用期間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2. 本サービスは、ご入会日から起算して2年経過後、お客様より解約の意思表示がない限り同条件で1か月更新され、以後も同様とします。ただし、<u>第14条</u>に定める解除事由が認められる場合や指示書の内容等により更新いただけない場合があります。 <p><u>第13条（本サービス提供の終了等）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>1. 当社は、社会情勢の変化、法令の改廃など、本サービスを提供することが困難と認めた場合には、本サービスの提供を終了することを含む必要な措置（以下、「本サービス提供の終了等」といいます。）を講じることがあります。</u> ・ <u>2. 前項に基づく本サービス提供の終了等により、お客様に不利益または損害が生じた場合でも、当社はこれらについて一切責任を負わないものとします。ただし、当社に故意または重過失がある場合はこの限りではありません。</u> 	<p>第4条（サービス内容の変更）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4. 提供商品の販売終了等により、提供商品での商品交換サービスおよび紛失購入サービスをご利用出来ない場合があります。その場合、お客様は対象店舗にて指示書に基づき、同等の対象商品をもって商品交換サービスおよび紛失購入サービスを提供するものとします。 <p>第7条（サービス利用期間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2. 本サービスは、ご入会日から起算して2年経過後、お客様より解約の意思表示がない限り同条件で1か月更新され、以後も同様とします。ただし、第13条に定める解除事由が認められる場合や指示書の内容等により更新いただけない場合があります。 	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(新設)</p>

アイシティ定額プラン会員規約 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>第14条（解除）</p> <p>・ 1. 当社は、お客様が次の各号に定める事由に該当した場合には、お客様へ事前に通知・催告を行うことなく直ちに入会契約を解除し本サービスの提供を終了することができます。解除後においては、お客様は本サービスを受けることはできなくなります。</p> <p><u>○ ①第7条に定める支払遅延や本規約違反等について、当社の催告を受けてもその是正に応じない場合</u></p> <p><u>○ ②本規約に違反し、当社が相当の期間を定めて催告を行ったにもかかわらず、その期間内に是正されない場合</u></p> <p><u>○ ③会員登録されたお客様の住所等の変更手続きがなされていない等により、当社からの通知（書簡、電話、メール等）がお客様に到達しない場合</u></p> <p><u>○ ④当社が、期間を定め当該期間内に返答を求める通知を行ったにもかかわらず、当該期間内にお客様より何ら返答いただけなかった場合</u></p> <p><u>○ ⑤その他、本サービスの提供を継続しがたい事由があると当社が判断する場合</u></p>	<p>第13条（解除）</p> <p>・ 1. 当社は、お客様が次の各号に定める事由に該当した場合には、入会契約を解除することができます。解除後においては、お客様は本サービスを受けることはできなくなります。</p> <p>○ ①第7条に定める支払遅延や本規約違反等について、当社の催告を受けてもその是正に応じない場合、その他本サービスの提供を継続しがたい事由があると当社が判断する場合</p> <p>○ ②一定期間以上、本サービスの提供を受けておらず、且つ住所等の変更手続きがなされていないために当社からの通知（書簡、電話、メール等）がお客様に到達しない場合</p> <p>○ ③その他、前2号に準ずる状況が生じた場合</p>	(変更)
<p>第15条（禁止事項）</p>	<p>第14条（禁止事項）</p>	(変更)
<p>第16条（損害賠償）</p>	<p>第15条（損害賠償）</p>	(変更)
<p>第17条（免責事項）</p> <p><u>・ 1. 当社は、お客様に対して通知する義務を負う場合、お客様情報に登録されているメールアドレスへ通知を発信することにより、その義務を果たしたものとします。</u></p> <p>・ 2. 当社は、お客様がお客様情報の変更届出を行わない場合その他お客様に起因する事由、および天災、不可避の事故、その他の不</p>	<p>第16条（免責事項）</p>	(変更)

アイシティ定額プラン会員規約 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>可抗力等により、本サービスの提供ができないことについて、一切の責任を負いません。</p> <p>第18条 (プライバシーポリシー) 第19条 (規約の変更) 第20条 (準拠法、合意管轄)</p>	<p>第17条 (プライバシーポリシー) 第18条 (規約の変更) 第19条 (準拠法、合意管轄)</p>	<p>(変更) (変更) (変更)</p>